

この確約書は、雇用保険関係書類が交付される前に申請する時に使用します。
※離職票は退職日より2～3週間で交付されますので、すでに離職票の交付をされている場合は、「離職票原本」の提出となります。

確 約 書 II

J F E 健康保険組合 殿

被扶養者認定に必要な下記の書類は、退職後間もないため書類が整っていません。

離職票を受け取り次第、直ちに提出いたしますので、手続きくださいますよう、お願いいたします。

万一、提出予定日までに離職票を提出しない場合は、認定日に遡り取り消されることを承諾いたします。

以上のとおり確約いたします。

1. 雇用保険被保険者離職票
2. 雇用保険受給期間延長通知書

(該当の書類の番号に○囲みして下さい)

提出予定日： _____ 月 _____ 日 頃

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

被保険者 記号 _____ 番号 _____

被保険者氏名 _____

扶養認定対象者氏名 _____

被保険者との続柄 ()